

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 30 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 7 月 7 日 (月)		
開 会	午後 2 時 00 分	閉 会	午後 4 時 24 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係長：植村香代子		
出 席 説 明 員	庁舎整備局長 : 亀屋 愛樹 庁舎整備局次長 : 中島伸一郎 庁舎整備局長補佐 : 藏増 祐子 庁舎整備局主幹 : 宮崎 学 庁舎整備局主任 : 黒田 洋太 庁舎整備局専門監 : 前田喜代和 財産経営課主幹 : 福井 一朗 兼庁舎整備局主幹 中心市街地整備課長 : 岡 和弘 中心市街地整備課長補佐 : 有元 薫治		
傍 聴 者	1 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後2時00分 開会

◆中西照典 委員長 それでは、ただいまより市庁舎整備に関する調査特別委員会第30回を開催いたします。

本日の日程ですが、レジュメに示しておりますとおり、まず、前回の特別委員会の議論の中で出た宿題になっている部分の協議を行っていただきます。その後、前回で検討した市庁舎整備の庁舎機能の適切な配置の議論の論点整理を行って、その後、5つ目の方針の4番目であり、まず活力と魅力のあるまちづくりの推進の検討を行いたいと考えております。例によりまして、おおむね長くて2時間を限度としていきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

それでは、日程に従いまして、先ほど申しましたとおり、宿題になっております前回の質疑を行っていききたいと思っております。

まず、一つずつ行います。宿題になっているのは、椋田委員、桑田委員、橋尾委員、それから吉田副委員長のこの4方の分ですが、まず初めに、椋田委員よりの駅南庁舎の各フロアの利用実態と面積ということが宿題になっておりました。これにつきまして、庁舎整備局より説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 そうしましたら、椋田委員さんからの3点ございました。

1点目が、先ほど委員長申し上げられました駅南庁舎の利用状況をということでございます。皆さんのお手元に駅南庁舎の現状というこの1枚物の表があると思っております。これをごらんいただきたいと思っております。

これにつきましては、駅南庁舎、表の左ですけれども、延べ床面積が2万7,648平米でございます。そのうち、庁舎部分が約6,099平米と、トータルです。その他の部分ですけれども、駐車場とか図書館とか民間施設がございまして、トータルで2万1,548平米となっております。なお、全体構想素案、22ページで、駅南庁舎の延べ床面積を2万7,791平米としておりました。これにつきましては、現在の図面に基つきまして、確認しましたら、延べ床面積2万7,648平米となっておりますので、それをもとにこの表を作成しております。

各階の利用状況でございますけれども、詳細は省かせていただきますけれども、庁舎部分、上からですけれども、5階、3階、1階と地下があるということでございます。右のその他部分については、6階は民間、5階は民間と駐車場と、4階、3階は駐車場と、2階は図書館と、1階は図書館の倉庫と民間、地下1階については図書館倉庫という状況になっております。これが1点目の御質問でございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員、いいですか。

それでは、桑田委員よりの道路の空洞化調査の件、それから相談室に関する市民からの意見……（「3点ありまして、今1点」と呼ぶ者あり）1点目か、ごめんなさい。

はい、じゃあ、もう1点、はい。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、2点目ですね、椋田委員さんからの2点目ございました。来庁者数と、それから駐車台数160台の考え方ということでございます。

これまでの調査結果で、現在の来庁者数、これは全体構想素案にも示しておりますけども、本庁舎は590人、第2庁舎は199人、駅南庁舎は979人、さざんか会館は160人で、合計1,928人でありました。これを踏まえまして、庁舎機能の再編後の来庁者数を推計したものでございます。新庁舎は約1,400人、駅南庁舎は410人、さざんか会館は118人というふうに見込まれております。それで、この新庁舎に見込まれます来庁者数1,400人につきましては、自動車の利用率、これが62.4%ございます。それと、ピーク率、時間帯、10時台で一番ピーク率が高くございまして、これが18.1%。それと、平均乗車人数、1台当たり1.3人で来られます。それと、この調査を12月に調査しておりまして、ピーク月としては3月で12月の1.3倍で一番高いということがございますので、それに1.3倍を掛けております。計算式でいうと、1,400人掛ける62.4%掛ける18.1%割る1.3掛ける1.3ということで、約160台の駐車場が必要になるということになります。以上でございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 資料をお持ちですから、その資料をまた配ってくださいよ。この分についてもそうですけど、もし今後同じようなことがありましたら、新たにつくられるというものについては、要望があってからでないと、もちろんつくるということにならないでしょうし、つくることが大変な場合もあると思いますから、そのあたりは我々も判断しながらしますがね。今御説明いただいたものは手元にあるということですから、後でいいですから、配付してやってください。

◆中西照典 委員長 そうですね、数字を並べられても、ちょっとわかりにくいので、もしもそのときには、あらかじめ資料をいただけたらと思います。

じゃあ、3番目を。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、3点目の他市の交流スペース等の利用状況、これは橋尾委員さんからも同様の質問がございました。

前回の資料に載せています出雲市と岩国市とつくば市につきまして、利用状況をお尋ねしましたので、その内容を報告させていただきたいと思います。

出雲市、これはくにびきホールということで、約400平米ございます。利用状況、市民利用としては、土日、夜間で講演とか各種会議に利用していると。庁内の利用につきましては、研修、会議、確定申告、期日前投票など、参加人数が多いものに活用しているということでございまして、平日、休日もほぼ埋まっている状況というふう聞いております。また、考え方として、災害時には一次避難、物資保管など、多目的な活用を想定されているということでございます。また、出雲市は、別に行政情報コーナー、これは約118平米でございますけども、そういったギャラリーコーナー、これも約88平米ございます。こういったものがあるということでございます。

それと、岩国市、これは多目的ホール、これも約400平米ございます。平日の市民利用が可能ということで、よく使われるものにつきましては、卓球とかバレーとか、そういったスポーツ利用が多いと。もともと体育館があった場所ということで、市民からの要望もあったということがあるということ聞いております。また、庁内利用につきましては、会議など、人数の多

いものに活用しているということで、市民利用は8割、庁内利用は2割程度ということで、平日、休日ともほぼ埋まっているという状況だということでございます。また、災害時には機材とか支援者が集まる場所としての活用を想定しているということでもございました。

最後に、つくば市でございますけども、これは情報コーナーということで、約140平米あるということです。このコーナーには、市や関係機関が発行する広報物、チラシ、パンフレットなどが配置しているということでもございます。また、これ以外に、建物内駐車場、これは約450平米、11台分ということですけど、これを確保されておまして、災害時には物資保管などの活用を想定されているということも聞いております。以上でございます。

◆中西照典 委員長 これにつきましても、できればペーパーにさせていただいたほうが委員としてはわかりやすいので、そのことを申し述べさせていただきます。

棕田委員、いいですか。

じゃあ、済みません、次に、桑田委員より道路の空洞化調査の件、それから相談室に関する市民からの意見の件、この点が宿題で出ているようです。説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 1点目の相談室に関する、駅南庁舎の相談室に関する市民の意見等についてということでもございます。

聞きましたら、相談の声が聞こえてくると来庁者から指摘されたこともあるということがありますし、話している内容が周りに聞こえないかと相談者から聞かれたこともあるということですし、また、どなり声が聞こえてきて、周りの市民の方が不快な様子になったことがあるというふうに担当課から聞いております。1点目は以上でございます。

◆中西照典 委員長 続けてやっていいですね。はい、続けて。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 じゃあ、2点目の道路の空洞化、特に53号線についての調査のことでもございます。

これは国土交通省の鳥取河川国道事務所に確認させていただきました。鳥取市街部、特に国道29号、古海交差点から南隈交差点と、国道53号、美保橋付近から秋里交差点につきましては、平成26年度の調査を行う予定ということでもございます。また、空洞調査の結果を踏まえまして、適切に現道の管理を行われるというふうに聞いております。

◆中西照典 委員長 桑田委員、いいですか。

では、その次に、次は、橋尾委員より……。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、もう一つ。

◆中西照典 委員長 もう一つありますか。はい、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、先ほどの棕田委員さんの御質問にもちょっと関連しておりました。ちょっと数字を口頭で申し上げますけども、恐縮ですけども、よろしくお願ひします。

庁舎の滞在者の平均、あるいは最大人数についてという御質問がございました。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、新庁舎には約1,400人が来庁される想定でございます。これは1日8時間で割れば、1時間当たりの平均滞在人数は約175人となります。

来庁者のピーク時は、先ほど申し上げましたように、午前10時台でございまして、18.1%、これは1,400人に18.1%を掛けますと、ピーク時には約210人が滞在することが見込まれると。さらに、これは3月がピークで一番高い月でございまして、1.3倍と、先ほどの数字で1.3倍を掛けますと、約330人が滞在されるということが見込まれるということになります。以上でございます。

◆中西照典 委員長 では、次に、橋尾委員より、嘱託職員と臨時職員の割合の件、それから多目的スペースの面積の根拠の件、これが出ていました。説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません、私のほうには1点というふうにちょっとお伺いしていたつもりなのですが、駅南庁舎の職員の正職員以外の割合についての御質問がございました。

合併同時の職員数は、前回の表に基づきますと302人、うち正職員が242人ということで、正職員以外が78人ということでございます、この割合ですけれども、嘱託職員さんが6割強で、臨時職員が4割弱というふうに確認しております。また、平成26年度職員数は334人のうち、正職員以外が111人でありまして、内訳としましては、嘱託職員が6割弱と、臨時職員が1割未満で、残りは再任用、任期付短時間勤務職員ということになってございます。以上でございます。

◆中西照典 委員長 多目的スペースの面積の件というのは、ちょっとこっちに、事務局はチェックしておられるけど、橋尾委員どうでした。いい。

はい、どうぞ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 前の専門家委員会ときだったかいな、何かいろんな他都市の例、何か平均値からいくと、私が聞いていたのは287平米ぐらいの平均値で多目的ホールをつくっておられるというような話を聞いておった記憶があったものですから、今回市庁舎整備局から800平米と、これは避難する市民のためとか、あるいはボランティアの受け入れだとか、あるいは備蓄品のなんかに使いたいというようなことで800ということが出たのだろうけども、そこら辺の積算根拠というか、そこら辺をちょっと確認したかったというところがあって、この間聞いてみたのですけれども。

◆中西照典 委員長 出ますか。では、ちょっとそれは後に、できれば回しますか。

次に、じゃあ、調べていただいている間に、吉田副委員長より、鉄道高架の耐震対策の件、これがありました。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 これにつきまして、JRに確認させていただきました。鳥取駅につきましては、鉄道駅の耐震補強の推進についてということで、平成18年1月11日付の国土交通省からの通達に基づきまして、耐震工事をされておられます。現在のJRの耐震基準の考え方は、阪神・淡路大震災クラスの地震でも崩壊しないというものでございまして。この基準に基づき耐震工事が行われておまして、このほかにもJRでは、高架橋の耐震補強に順次取り組んでいるということをお伺いしております。以上でございます。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

じゃあ、先ほどの橋尾委員の件。じゃあ、ちょっとそれは置きましょうか。答えられることができなければ、来回でもしますかね。

では、それぞれの宿題になっている意見、説明はいただき、質疑も一応終わったようですが、いいですか、一旦終わらせていただいて。

じゃあ、終わったようですので、それでは、前回ここで説明いただき、質疑がありました5つの方針の3番目、庁舎機能の適切な配置についてということについて、正副委員長、事務局で中間報告を踏まえて整理したものを皆さんの手元に配付しております。裏側ですね、裏側に3、庁舎整備の適切な配置ということありますので、事務局に朗読させますので、皆さん御確認ください。

はい、どうぞ。

○河村敏 議会事務局次長 それでは、朗読させていただきます。

3番、庁舎機能の適切な配置。

多目的スペースについて。災害時の活用が第一。平常時は市民交流スペースとして活用。低い階にあるほうが有効。庁舎内確保の必要性和規模。

それから、本庁舎機能の集約について。公用車を集中配置した場合は、旧市立病院跡地が条件がよい。現本庁舎敷地を利用する場合の公用車の分散配置の可能性。庁舎間移動の経費の考え方。

それから、もう一つ、行政事務に必要な床面積の確保について。人口減少、行政事務量及び職員数の関係。中核市移行に伴う権限移譲による事務量の増加の影響。本庁舎機能が十分果たせる広さが必要。以上です。

◆中西照典 委員長 このような議論がなされまして、これからの庁舎を場所、あるいは機能等、あるいは面積等々、こういうものを勘案して判断していくことの皆さんの御意見をまとめたところであります。

何かこの件について、ぜひとも加えておかないといけないことがありましたら、御意見いただきます。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 ちょっと進め方ですけど、加えてもらいたいというよりも、この整理されたこの中身にかかわって、もう少し尋ねてみたいとか、何かそんなことの見解はいいですか。

◆中西照典 委員長 どうぞ、それでも、はい。

◆棕田昇一 委員 多目的スペースのところ、多分、桑田委員だったと思いますけども、災害時の活用が第一義だという御意見があって、きょうここに記載されていますけど、これは桑田委員にお聞きするというのではなくて、執行部にお尋ねしたいのですが、ここの説明で、一次避難、ボランティア、支援物資などの受け入れのための多目的スペースだと。平常時は市民スペースとしての活用と、こういうふうにあるわけですが、第一義ということであるとするならば、この一次避難、ボランティア、支援物資の受け入れ等については、本庁舎にこの機能と申しますか、このスペースと申しますか、を置くということでもいいのかどうなのかということについても、若干議論がありましたけれど、そのあたりはこれまでの議論をお聞きになって、執行部

としては変わらない、この案で考えておられるのかですね。第一義ということに仮になるとすれば、そこは大事な部分ですから、ちょっとそこをもう一回お尋ねしたいのです。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この多目的スペースの考え方につきましては、やはり災害時における対応ということをもまず基本に考えて、そこにスペースを置くという考え方でおりましたので、平常時の交流スペースとあわせて、一つのを併用させていただくということで示させていただいておりますが、一義的にはもう災害時の活用において、いざというときには対応できるようにということが主で考えておりますので、このとおりでございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 そうしますと、先ほど事務局が読み上げられた、このペーパーの性質というのは、主な議論の整理ということで、こういう議論があったよということですから、それについてどうこうというようなことは、また整理の段階での議論をするということによろしいのでしょうか。

◆中西照典 委員長 こういう議論があって、それぞれの議員の方が、それについてそれぞれ意見を持っておられるでしょうから、やはりその意見をそれぞれ話された中で、どれがいいというわけじゃないですけど、こういう問題が出たと。それについては、それぞれが今後判断される時にその点は、議論された点もよく考慮していただきたいということになります。

それと、何回も言うようですが、執行部が出されている現状と課題、それから目指す方向ということは、姿というのですか、それについては、ここに書かれていることを皆さんが御承知の上で、こういう問題出されているということを改めて皆さんに確認しておきたいと思えます。これから物事を進めていく上で、また返るような議論がないことを期待しております。

そのほか。

はい、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 ちょっと駐車場、公用車ということを含めて、駐車場にかかわる部分ですけど、何かもう一つよくわからないところがあるので、次のテーマに行ったら意見出せないで、ここをお願いしたいのですが、この全体構想の素案ですね、これでいきますと、病院跡地の駐車場は約200台で平面駐車場だと、こうありますよね。この特別委員会でテーマごとに議論を深めるに当たって配付されましたこのこっちの類いの資料を見ると、病院跡地で、今度は駐車可能台数ということで約280台、こう出てくるのですね。一方では、駐車場として約何台、一方では、可能台数として約何台と、このあたりはどう整理して捉えたらいいのか、ちょっとその辺の資料の見方といいますか、読み方といいますか、意味しているところをもう一度御説明いただけますかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 全体構想でお示ししております200台、約200台という形で示しているのは、一般利用者の駐車場として確保するのに200台は確保するというので、全ての整備案4については考えさせていただいておるところでございます。ですから、一般利用の駐車場として200台は確保するという考え方でここに書かせていただいたところでございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 そうしますと、駐車可能台数としたら約280台だと。その中で一般利用として一応想定しているのが約200台だと、こういうことですね。そうすると、おのずとあと残りは、公用車の駐車場等に利用すると、こういうことで理解したらよろしいのですかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そのとおりでございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 そうしますと、現段階では、約ということであったり、概算ということではありますが、先般資料を提供いただきましたように、現状、現在の公用車の総台数は148台でしたかね、だったと思いますね。そのうち駅南庁舎に43台ですね。ただ、これは庁舎のまさに配置といえますか、一応この全体構想でこういう部署は駅南庁舎に、こういう部署は旧市立病院跡地に、新築移転の案の場合にはですよ。というようなことによって、公用車の台数も変更になる可能性があるということなのですかね。というのが、そのあたりが見えないと、駐車スペースの中における公用車の配置の仕方、それと、一般利用との関係、合計が可能なのかどうなのかという判断がつきかねるものですから、そのあたりはいかがでしょう。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 基本的にこの新庁舎と駅南庁舎という2庁舎体制になってくると思うのです。それで、ここで、整備案でお示ししたのが、新庁舎については防災部門、それから市民サービス部門、それから本庁の中核部門という形で色分けしております。ですから、基本的には現在地になろうが、市立病院跡地であろうが、建物の組織というものは変わらないという前提でこの200台というものを計算しとるところでございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 そうしますと、現在地であろうと、旧市立病院跡地であろうと、2庁舎体制という、基本はですね、ということであるとしても、例えば現在、駅南庁舎に配置されている公用車の43台というのは、例えば主にどういう部署がこれまでどういう頻度で使っているかということによって、例えば43台配置しているとか、そういうようなことがあるのかなというふうに思ったりしたものですから、そうすると、市民サービス機能の部門というのは、場所はどこかは別にして、いわゆる本庁舎に持ってくるというのがこの全体構想の考え方ですから、そういうことによって、この台数の変更というのはあり得るのか。あるとすれば、現在全体構想で示している部署の配置ということを現在と照らし合わせたときに、2庁舎体制でいくときの駅南庁舎には、何台の公用車の配置ということが想定されているのか、想定されるのかと、このあたりについてはいかがでしょう。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今、椋田委員がおっしゃるように、当然人の組織が変われば、それにひっついて組織に公用車もついているわけですから、構成も変わってくるのは当然でございます。それで、それについて、ちょっと待っていただけますか。

済みません、台数につきましては、駅南庁舎、現在が43台、公用車ですね、公用車を43台、

それから残り、本庁舎ですね、本庁舎が93台という形は、今現在の構成になっております。これは整備案1、整備案3を想定した場合においても、この駅南庁舎周辺につきましては40台。ですから、若干ですけれども、多少は3台ほど違いますが、40台という形で公用車の台数は変わらない。それから、整備案1でいきますと、病院跡地については50台ということになります。それから、整備案3でいきますと、同じように駅南庁舎については40台でございますので、新庁舎、それから市民会館、こういったところを含めて、新庁舎には10台、残り西町、市民会館、教育センターを含めると80台という形で、都合90台という形の構成になってくると思いますので、考え方としては、今おっしゃっている、椋田委員さんがおっしゃっている変更ですね、車に対する考え方の変更もかけた上での精査ということでさせていただいております。

◆中西照典 委員長 じゃあ、椋田委員。

◆椋田昇一 委員 148台のうち、駅南庁舎、多少、さっきの御説明のようなことでの3台程度の違いはあっても、約40台、約ですね。ということで行くと、差し引きの100というのか、もう少し細かく言うと、さっき90という数字も言っておられました、が新庁舎に行くと、こういうことでしたよね、説明はね。そうすると、例えば旧市立病院跡地でいうと、280台可能台数があると。市民利用が約200台だと。したがって、あとの80台分ぐらいが公用車とこうなるのですかね。

私は細かい数字の違いをいじくろうなんて気は毛頭ないのですが、ただ、ちょっと気になるのは、先般の説明でもそうでしたけど、配置計画によっては周辺に公用駐車場を確保することもあり得ると、こういうふうにおっしゃっている、単純にきょうの御説明の数字だけでいうと、10台足りないのか、10数台足りないのかというようなことが出てくるのですが、それは現段階でのおおよその数字ということで、基本的にはこの280、可能台数ということで市民利用の約200台も、駅南庁舎以外の公用車も、全部ここに置けるのだという考え方だということで理解してよろしいですかね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そのとおりでございます。

◆中西照典 委員長 はいはい、じゃあ、はい。

◆椋田昇一 委員 もう1点だけ、これまで議論するのを漏らしておったので、1点だけこの機会にお願いしておきたいのですが、市営幸町駐車場っていうのですか、現在の旧市立病院跡地の貸している駐車場ですね。ここに今駐車している車というのは何台だったのですかね、おおよそでいいです。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 失礼します。お答えします。

今手持ちの資料には、駐車台数が片原の場合が136台ございます。(発言する者あり) 幸町、済みません。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 失礼しました。お答えします。

市立病院跡地には、一般車両として358台置くことができるようになっております。それと、

プラス大型車が9台置けるようになっておりますが、月平均で時間貸しの場合が1,321台置かれていると。それから、大型車については、月平均で27台、それから、定期契約の分が月に214台あるというような利用状況で、全体としては1,582台というふうになっております。以上です。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 としますと、もし旧市立病院跡地に新庁舎をとということになった場合には、現在、今御説明のあった車等は、契約解除といたしますか、けれど、単にもうやめるけえ、おまえら勝手に探せというわけにいかないでしょうから、そのあたりの代替措置といたしますか、対応措置といたしますか、そのあたりはどのようなお考えがあるのでしょうか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今現在、駅周辺に駐車場として契約している部分が、ちょっと数については把握しておりませんが、現在214台が定期の月決めでやっておるという部分につきましては、その周辺の賃貸の駐車場契約をしていただくという前提で考えておりますので、特に代替措置という形のものはありません。それと、時間貸しにつきましても同様、駅周辺にはございますので、それは充足して、まだ満杯状態で飽和状態になっているという状況ではございませんので、そちらのほうで対応できるという考え方でおります。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 済みません、ちょっと私の理解が悪くて、先ほど局長おっしゃった駅周辺駐車場があるからとおっしゃっていた。それは、民間の駐車場ということで、ここにもし庁舎、市立病院跡地に庁舎を建てることになったときに、現在利用されている方々の駐車場を何らかの形で鳥取市が確保する、設置するという計画は今のところはないと、こういうふうに理解したらよろしいですか。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、そういうことでございます。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 この駐車場の考え方ですけどね、前回お聞きすればよかったですけど、例の200台、200台という検討がずっとされておましてね。といいますのが、この7,969平米、この地域、この現庁舎と前の広場です、駐車場、これは7,969ですけど、これの200台確保のために駐車場の、新築した場所の1階にということですよ。そこに80台、こちらに120台で、公用車を含めれば2階建ての駐車場にということですけど、実際、これどうですかね、駐輪場とか、文書庫、古文書庫や倉庫やいろいろあるわけですけどね、それと、市民会館の通路、これらの面積も差っ引いて検討されておるのかどうか、200台を。非常に向こうの駐車場は1万4,000平米ぐらいのところ、半分をしてという考えですよ、これで280台置けますよと。何か比較がちょっと余り何か合わないような感じがしますけどね。そのまず考え方をね、200台はとれるのかどうか、この通路やそういう駐車場を外して確保、とれるのか。そしたら、2階も3階もしないといけないのか、その辺わかりますかね、その数、台数の確保については。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

以前に、今、議員さんおっしゃられるとおり、この建物を解体した跡に120台、それから現在の駐車場に、庁舎をつくったときに1階をピロティとして80台置くということで、全体で200台が精いっぱいでしょうというふうにお答えしました。それは、ここの建物を解体するわけですから、今ブロックのことを少しおっしゃったと思うんですけども、建物が全てないという状態を想定しておりまして、そこに多少、市民会館用の通路とか、アプローチも少し考えても120台は置けるであろうというふうに考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 いろいろ進入路も考えてということですね、駐輪場も。それで、じゃあ、あれですけど、半分を想定されたわけで、駅南のほうのはね。それで、残り7,000平米で、今の計画では2,900平米ということになっていますね、建物面積が、4,000平米ぐらい余るということですね。植栽帯やいろいろ駐輪場も置けるでしょうけど、十分まだまだ台数が置けるということがあるんですけど、その辺は、ちょっと半分にされたという意味が何か、こっちと比較が合わないような感じがしますので、極端に言やあ、350台置けますよとか、300台置けますよとか、300、それがあのかかなと思うんですけど、その辺は広いということはわかりましたけどね、そちらのほうが。まあ、いいです。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 今ちょっと駐車場の問題が出ているので、あれなのだけど、確認を二、三点してみたいのだけど、その200台という根拠というのは、僕の受けとめ方というのは、市民の防災の観点で200台確保、最低要ると。その根拠としては、市民の皆さんが使われる部分として160台、それから議会とか、報道関係が30台、それから公用車が10台というような捉え方で200台だと、公用車の分は別にしてね。そういう受けとめ方していたのだけど、何か今の話を聞いておると、あれ、どうだったのかいなと。例えば駅南庁舎であれ、こちらであれ、それで公用車の分の80台出てきて、280台という根拠が出たのですけども、前に僕の記憶が間違っと思ったら指摘をしていただきたいのだけど、今の市立病院の跡地のところに、時間貸しの駐車場をやっていますよね。それから、前のイシ官舎の跡は、これは月決めの駐車場で、これは満杯になってないけど、今二、三十台入っているのかな、定期的にな。それで、前にJRの官舎の跡に、立体の駐車場、これは駅前等の、駅前の再整備を行っていく上で、広域の高速道路もできたし、広域の商圈が広がってきたので、280台規模の立体駐車場をつくりたいと。そのときに、担当課の方がおっしゃったのは、市立病院のところにも駐車場として今市民サービスを行っておると。これに大体100台程度おられると。それで、その280台の駐車場の根拠としては、駅周辺に来られた方の一般の駐車場、それから広域に広がった商圈の増加分、プラス市立病院跡地を利用しておられる方の代替地というか、今市立病院のところを使っていたのだけど、じゃあ、もう契約解除で、はい、好きなところに行ってくださいみたいなことはなかなか行政としてはやりにくいというところで、その280台の中にはそういう100台を含めた意味の駐車場になるのですよというような話を聞いておったのだけど、先ほどの局長の答弁では、そういうことは想定してないと。駅周辺には駐車場、民間の駐車場があるから、それぞれ探して移動してくださいというようなお話だったのだけど、何か前とちょっと話が違ってきているなとい

う感じがしたのだから、やっぱりそこら辺もきちっと委員の中で整理しといたほうがいいのかなと。それと、その200台と280台の根拠ね、やっぱりここらも何か前回の委員会で聞いた話とちょっと違うな、私の受けとめ方が間違っと思ったら、それは私の受けとめ方が悪いということを書いてもらえばいいけども、やはり何かそのたんびたんびで何か話が違うような気がしたのだから、そこら辺どうですかね、整理する上で。

◆中西照典 委員長 岡課長。

○岡和弘 中心市街地整備課長 駅周辺再生基本計画で考えている公共駐車場の台数の設定ですけども、24年10月時点で策定をしております。このときの台数、規模というのは、敷地面積から容積率、建蔽率で最大5層6段、280台程度の大きさのものはできるという最大でしております。その中で、280台の設定根拠としまして、今道路拡幅であるとか、建てようとしておる敷地のところの道路拡幅とか、今現在JRさんが使われている駐車場の台数、これがJRの利用者の台数が100台、市道の拡幅に伴う駐車場、シャミネさんの駐車場の減少分が40台ということで、この代替機能の確保を140台。それと、駅周辺再生に伴い、将来的に用途転換がなされるという想定もとの駐車場の代替分ということで、駅周辺再生基本計画では、シャミネの駐車場の一部に開発をお願いして、テナントでもしてくださいということで、もしそこに建物ができるとすれば、シャミネの駐車場が少なくなるということで、それが大体40台ぐらい。それと、今旧市立病院跡地は暫定として駐車場として利用しておりますが、その中の、定期と時間貸しがあるんですけども、時間貸し分の70台、あくまで暫定利用なので70台分を取り込めるような形で台数をカウントしている。その用途転換がなされることによる駐車場の代替分として、その2つを足して110台。それプラスJRさんの開発による台数分や看護学校やシャミネなどの集客力の増加などで約30台ということで、合わせて280台という計算をしております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ちょっと前に聞いた数字と若干ずれてきているのだけど、そのJRの官舎の跡の土地も、結局借地して建てるわけでしょ。ということは、今本庁のほうでも西町の駐車場を借りて、2カ所駐車場を借りて四、五十台置いているのかな。あれなんかでも、言やあ、民間借用というか、そういう形になってくるというようなことになるのだろうと思いますよね。ということになると、同じようなことになるのかなと。というのは、公用車ね、僕の捉え方というのは、新庁舎の駐車場としての機能が、防災も含めて200台ということで160、30、10という捉え方で、あと、公用車の駐車場として80台ぐらいは同じ敷地の中でもちょっと外れたところに公用車の用の駐車場をつくるというふうに自分は理解していたわけね。多分市立病院のところではそれでおさまると思うのだけど、ただ、今使っている、実際市民の人が使っている部分、これをどうしてあげるかということが一番大きな問題だと思うし、それをすると、言やあ、市が借地料払って場所を移転してもらってようなことになりますよね。だけえ、そこら辺がどうなんかなと思うのだけど。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 駐車場、公用車の駐車場の考え方は先ほど説明したとおりでございます。市立病院跡地ももともとあそこは公設駐車場として位置づけているものではない、暫定

利用という形で今現在駐車場を行っているわけでございまして、ですから、整備が確定する段階で、早い時期に現在借りておられる駐車場契約者の方については告知をして、新たなところを探していただくということで、早い対応をとということで考えております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今の局長の説明、あるいは私の質問のときの説明と、先ほど岡課長の説明とは、時間貸しの70台分のところかというと、食い違っているじゃないかと思うのですが、違うのですか、どうですか。

◆中西照典 委員長 棕田委員、その食い違いのところをちょっと指摘してあげてください。
はい。

◆棕田昇一 委員 私、局長の説明の私の理解は、この幸町の駐車場は暫定措置ということだから、仮にあそこに庁舎が、新庁舎が行くということになると、当然今利用しておられる、駐車場を利用しておられる方は移動してもらわないといけなくて、それは駅周辺の民間の駐車場で対応してもらおうということで、鳥取市がその分の受け皿のようなものは考えていないと。しかし、今の岡課長は、時間貸しの70台分については、5層6階ですか、の駅南の駐車場の280の中に70がカウントされているというふうに説明されたように私は受けとめたものですから、もしそこが違っていたら御説明いただきたい。

◆中西照典 委員長 岡課長。

○岡和弘 中心市街地整備課長 いや、棕田委員の言われるとおりでして、幸町駐車場は定期利用と時間貸しがあるのですが、定期利用はいわゆる月決めみたいな使い方です。だけえ、その幸町ができるまでは周りの月決めにおられた方が、料金とか、目的に近いということで選ばれて、そちらに移られる方がかなりあると思いますので、定期の利用の方については周辺の月決めで吸収できるのではないかなということだと思いますし、その時間貸しの部分につきましては、先ほど月平均1,300台ほどということなので、平均なので、産業体育館とかでイベントする場合は、いっぱいになったりすることもありますので、最大で70台ぐらいの枠を公共駐車場のほうに取り込める、最大で取り込めるような形で、最大のボリュームで今設定しているということにして、実際に今後民間需要とか、そういうものを精査の上で、また台数は決定していきたいと考えております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 としますと、もう一度、最初の委員長の言葉じゃないですけど、この駐車場、時間貸しが何台だ、月、定期が何台だって、もう数字の話にもなってきていますし、現況がわかる、この幸町の駐車場の利用状況、現況がわかる資料と、それから、今、岡課長が説明された駅南駐車場の整備の現時点での計画といいますか、考え方といいますか、この2つをちょっと資料提供いただくということで、何かきょうこれ以上議論してもなかなかちゃんと理解が進まんように思いますので。

◆中西照典 委員長 資料は資料として出してください。

ただ、全体として、駐車場についての理解、それぞれ違うようですけども、いかに駅南、あるいは今の現庁舎における駐車スペースのあり方をどうするということですので、その辺のと

ころ、市民にとってよりよい駐車スペース、どうなるかということをお皆さんで考えていただきたいと思ひます。

はいはい、じゃあ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 細かいことを言うのはちょっと控えさせてもらいたいと思ひのだけど、一つ確認させてもらいたいのは、今、局長が、市立病院の跡地は暫定的な駐車場としての利用になっておるのだという表現されたのだけど、契約をされる場合に、そういうことを言つて契約してもらつておるのかな。それちょっと確認してみたいのです。市民の皆さんは、あれ、暫定的に役所の立場からすれば、土地を遊ばせておくのがもつたいない。特に湖山駅の借金の返済で売り上げを返済に充ててきた経緯もあるわけだね、開発公社のアイデアで。だけども、そうであっても、じゃあ、契約されるときに、これはもう暫定的な利用ですから、鳥取市が何かするときには契約解除して出ていつていただきますよとか、そういう話になっているのかどうなのか、そこをちょっと確認させて。

◆中西照典 委員長 契約上はどうなつておるかということですので、わかりますか、すぐ。どういふ契約で、多分土地開発公社との契約ですね。それも契約書があれば、それを確認して、また、いいです。ちょっと答えられれば答えてください。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 駐車場経営は指定管理ということで、今現在出しております。ですから、指定管理者で個人とどういふ形で契約しているかということをおちょっとまた確認をして、連絡させていたいただきたいと思ひます。

◆中西照典 委員長 じゃあ、それ。

有松委員。

◆有松数紀 委員 駐車場の関係からいろいろ皆さんの意見を聞かせていただいているのですが、質疑といひますかね。さっきの話に戻るのかもしれないけども、庁舎機能の適切な配置ということで、議論の経過なり、問題点といひますか、そういったものを箇条書きで上げておるように見えるのですが、委員長が冒頭言われたように、これをもとにして最終的な報告をするときに、議論が後戻りしないようといふようなことを言われたのですが、この箇条書きに上がつるものの中で、本当に明確にどっちがいいとかいふのは出つる項目が少ないのですよ、どれ見ても、問題提起はされたけど。これは後戻りしますよ。どういふふうにおまとめていかれるのかなと思ひの中で、いろいろ質問される方の聞いておられる意図は、そういう思ひがあつて聞いておられるのかなということをお推測しながら聞かせていただいているのですが、最終的に質問される方がその執行部の答弁を聞いて、どうあるべきとか、やはりこの部分は本当に必要な面積とは思えないと。例えば400平米ある平米数は300でもいいじゃないかとかいふ具体的な考え方を示されておる部分が非常に少ないという結果が、こういふふうにあつてきておると僕は思つているのです。

ですから、非常に細かな質問をされますけど、その中でやはり御自分はどう思ふといふ部分を出していただくことで、執行部との考え方の違ひが明らかになるし、我々委員としてもその話を聞きながら、どちらが本当に市民のための庁舎のあり方としては適当なのかな、適切なの

かなと、判断材料になるわけで、その部分を最後にやはり意見を出していただくことによって、この箇条書きが曖昧な箇条書きでなく、こうあるべきではないかということが委員の中から出てきたということ、箇条書きにできるような議論にさせていただきたいなと思って、私は聞いておる立場としてね。どうも細かなことを聞きっ放しで終わっているような気がするものですから、やはり聞かれる方はきちんと聞いていただきたいなという思いがあります。このことは、委員長はどうお考えなのか、お尋ねしてみたいと思います。

◆**中西照典 委員長** この問題に関しては、それぞれの委員がそれぞれの判断材料として、やはり細かいとこまで聞いてみたいということで、その中で、私は質問されていることだと思っております。ですから、数字にしても、それが出ているにはどうなのだろうということを僕はされていると思いますが、しかしながら、僕が何回も言いますように、議論をしっ放しでなしに、自分がどちらがいいかということをもしか言えたら言ってほしい。あるいはそれを判断せんといけないなら、そうですし、もしもそのことが今のように議論が出っ放しであっても、先ほど僕が冒頭から言っていますように、庁舎が出しているいろいろな、整備局が出している課題、問題、あるいは方向性、姿を出していますので、そういうことに対しての明確な反論なり、異論がない限りは、その庁舎が出しておられることを皆さんがよしとして進んでいるのだと、私はそのように思っておりますけどね。

はい、棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** その進め方のことですが、私は何回か前に委員長がこのイメージ図配付されましたよね、この検討スケジュールの。私、これ見ておって、項目ごとの論点を確認しながら、その後、これでいうと、8月段階で、じゃあ、どうなのかというそれぞれの委員の考えも含めて、煮詰められる部分は煮詰めるというか、あるいはそこで自分としてはこう思うということの議論をすのかなというふうに思っていたものですから、そういう判断をするためにいろいろお尋ねしたいこと、自分の判断材料にしたいと思うところを質問させていただいたり、あえて議論させていただいているということであったつもりなので、もう一回ちょっと進行の仕方について整理いただいたら共通理解でいけるじゃないかなと思うのです。

◆**中西照典 委員長** いや、共通理解、僕は何回も言っるとでしょ。意見を言ってくださいと。そういう、棕田委員、ちょっとそれは今まで私がここで何回も言っるとでしょ。ですから、最後になって、自分の意見はどうじゃなしに、やっぱり細かい意見を質問されるのも、自分が判断されるためにしておられるのだと当然思いますから、これはこうですよということを本当は言っていたいただきたいわけですが、それだけでは、その一つの質問だけでは判断できないだろうと。いろいろの中でしていくのだろうと。けども、やはり自分が一つの質問をされるには、次のステップを頭に考えられているわけですから、そのことも言っていただきたい。ただ、そういうことがなしに、ただ質問しっ放しというのは、やはり庁舎整備がつくった一つのこの資料は、もう自分たちが了解しているのだというふうに私は考えていますよということですから、明確に言っついて、後でどうのこうのというふうにならんように、やはりこの点はこういう問題があります、私はこうですとかということを書いていかないと、最後に出てきたけど、そんな問題は議論したけど、それは云々ということにならないようにしていただく。それから、何

回も言いますけども、これは次の議会で結論を出すということは、皆さんの了解のもとに進んでいますから、そのことについては、深い議論はしていかないとはいけませんので、その点をよく理解していただきたいということは今まで言ってきたところで。

はい、椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** そういうふうに進めるとすれば、私からもちょっと注文させていただきたいのですが、例えば宿題で資料提供していただくものは、やっぱり当日、この開会する時点ですべて説明されても、そこで瞬時に判断しかねる場合がありますよね。ですから、まず、資料提供等については、だとすれば、事前に提供いただく。そして、少なくともお願いをした委員には事前に説明ぐらいいはしていただくと、資料提供のときにね。というようなこと、もちろん物によっては、それは時間的な関係で当日ということもあるでしょうけれど、ですから、機械的には言いませんが、そういうことをしていかないとというふうに思いますし、いま一つは、まさに総合的に判断しないといけないものなので、一つ一つを切り離して、じゃあ、どっちがいいかということに必ずしもならない、そういう点もありますので、その点はもうお願いをしておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** 椋田委員、そのことを言い出すとあれなので、それはもうみんなわかっているから、ただ、そのことについて、言いつ放しになって、それから、資料も私のほうから執行部には言っています。だから、できるだけ事前に配付をと。ただ、1週間ごとの委員会ですので、どうしても執行部だけでできない面があるということは我々も聞いていますので、それはもうそのときにタイムリーに出してくださいとは言ってあります。ですから、椋田委員の気持ちもわからんではないですけど、非常にスケジュールが混んでいる中では、庁舎整備も一生懸命努力して資料をつくっているようですし、我々もその報告は聞いております。この回は変わらないと思いますので、それは執行部、よろしくをお願いします。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 委員長が言われましたので、蛇足になるかもしれんけども、椋田委員が言われて、今ずっと質問されたりという部分に関しては、非常に僕らが気づいてない部分とかも当然言われるわけで、なるほどなど思うのですけども、最後言った、最終的にその部分の切り口だけで全体の庁舎のことをどうこうということは言えないかもしれませんが、その部分に関してはこうですよという椋田委員の意見がないと、後になってから、このことに関してはどうだと言われても、我々はちょっと専門的にその認識がなかった部分としては、気持ちが薄れますよね、意識が薄れますよね。ですから、やはり質問をされて、残った部分でこういう時間が持たれたときに、ある程度御自分の意見を言うていただくということが僕らの参考にもなりますしね。そういった質問の仕方をしていただければ、我々も理解がしやすいかなと思いますので、私の立場としてお願いしておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** この問題は、一旦ここで切らせていただきまして、それでいいですね。

じゃあ、次の5つの方針の第3番目の庁舎機能の適切な配置について、済みません、間違えました。それは先ほどやっておるところですね。次に、活力と魅力あるまちづくりの推進について、これについて、庁舎整備の資料の説明をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 そうしましたら、活力と魅力あるまちづくりの推進ということで資料のほうをつくりましたので、御説明さしあげます。

まず、目次を開いていただきたいと思いますが、3項目に分けてまとめております。

1ページをごらんいただきたいと思いますが、これも、これまで鳥取市の生い立ちという形で何度か説明しておりますけれども、これを表にまとめておるものでございます。明治22年の市制施行から今日までの主なことについて記載しております。市域の拡大ということであれば、明治22年に行政区域が6.61平方キロメートルであったものが、ごらんのとおり、大正、昭和の合併、平成の大合併によって、765.66平方キロメートルまで広がってきたということ。また、平成17年に特例市に移行し、現在中核市移行に向けた検討が始まったということがございます。また、鳥取自動車道の全線開通など、こういった交通の変化もこの中であらわしております。

2ページをごらんいただきたいと思いますが、これも、前回の委員会でも説明させていただきました。先ほども説明させていただきましたけれども、まずは、行政区域がこういった形で、これは図面的に変遷していったものをここでお示ししております。

3ページをごらんいただきたいと思いますが、済みません、これから先も若干前回説明させていただいたものがございます。これは大正10年ということで、中心部のまちの移り変わりということでございます。袋川と久松山の間を中心としたところにまちが形成されていると。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思いますが、これは、昭和39年ということで、まちが袋川と久松山の間から外へ広がっている状況が見てとれると思います。

5ページをごらんいただきたいと思いますが、これは、現在、2007年の写真でございますけれども、駅の高架等にあつて、駅の南側にまちが広がって行って、千代川の西にも広がっている状況があります。こうしたことから、都市機能、公共交通、道路アクセスの上で駅周辺が重要なエリアとなっているということがわかっていただけたと思います。

6ページをごらんいただきたいと思いますが、2項目の活力と魅力のあるまちづくりの推進ということで、これは全体構想素案、9ページでもまとめております。概要ですが、市庁舎は、将来にわたり鳥取市の発展を支える社会基盤として、地元企業の力を結集して整備し、地域経済に貢献するとともに、本市が目指す活力と魅力あるまちづくりの推進に寄与するという考えでございます。

7ページ、ごらんいただきたいと思いますが、鳥取市が目指すまちづくりということでまとめておりますけれども、鳥取市は第9次総合計画及び第2期の中心市街地活性化基本計画に基づいて、活力と魅力のあるまちづくりを進めているというところでございます。一方、本市では人口減少、超高齢化社会の進行など、そういった社会情勢の変化に対応するために中心市街地の活性化、各総合支所周辺の地域生活拠点の再生、それらを結ぶ公共交通の基盤の充実、強化を行う多極型のコンパクトなまちづくりを進めるということで、市域全体の共存を目指しております。

8ページをごらんいただきたいと思いますが、これは、多極型のコンパクトなまちづくりを図で示したものでございます。先ほども申し上げましたけれども、鳥取市は、一極集中ではなく、

多極型のコンパクトなまちづくりを進めているということで、すなわち合併して広がった鳥取市の中心部だけが栄えるのではなく、鳥取市全体の発展を目指しているということから、先ほど言いましたけれども、中心と各総合支所周辺、公共交通で充実して結んでいくと。そして、各総合支所周辺は、地域の中心となるということで、日常生活の拠点として機能の充実を目指していくということを考えております。また、高速道路ネットワークの整備が進みますので、このネットワークを生かしたまちづくりを進めまして、山陰の中心都市として発展させていくことが重要というふうに考えております。

9ページをごらんいただきたいと思います。鳥取市が目指すまちづくりの、これは後半部分でございます。中心市街地は、2核2軸の都市構造を踏まえたまちづくりを目指しております。2つの核の特性がございますので、それを強化して、駅周辺と城跡周辺を中心としたまちづくりに力を入れているということでございます。そして、鳥取市と鳥取市及び鳥取県の東部、これは因幡地域の核になるのは、鳥取駅周辺地区でございます。交通の結節点として利便性が高く、官民の取り組みによる駅を中心とした都市機能の集中、集積を目指しているというところでございます。また、袋川以北、城跡周辺地区、この周辺地区でございますけれども、幅広い世代が安全・安心で快適に住み続けられるとともに、歴史、文化等の資源を生かしたまちづくりを目指していくということでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。これが先ほどの中心市街地の考え方を図で示したものでございます。中心市街地は、駅周辺地区と城跡周辺地区の2つの核があります。それを結ぶ若桜街道、智頭街道、それぞれの特色を生かしたまちづくりを進めているということでございます。駅周辺というのは、先ほど申し上げましたけれども、県東部の都心核として商業、金融など、さまざまな機能が集まっております。これの活用を充実することでにぎわいを生み出すということでございますし、城跡周辺は、歴史や文化、地域が持つ資源を生かしたまちづくりを進めるということで考えております。それと、中心市街地活性化の考え方としては、町なかの居住の推進とにぎわいの創出を基本方針として現在進めているところでございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。これも全体構想素案の9ページに目指す姿と方向性をまとめております。先ほど説明いたしました鳥取市が目指すまちづくりを踏まえまして、目指す姿を4項目にまとめております。まず、1点目としては、庁舎整備の地元発注ということでございます。今後の庁舎整備に当たっては、市庁舎はまちづくりを支える社会基盤であることから、地元発注によりまして、地域経済への貢献を目指していくと。2以下につきましては、まちづくりの目指す姿として現在取り組んでいる内容でございます。鳥取駅周辺地区の都市機能の強化ということで、何度も申し上げますけれども、官民連携の取り組みによりまして、都市機能を強化し、因幡の都心核となる拠点を形成していくと。3点目に、鳥取城跡周辺地域の居住交流機能の強化ということでございますけれども、現在居住交流のための各種施策も実施しているところでございますけれども、今後庁舎機能の再配置によりまして、土地やスペースが生じた場合の効果的な活用の検討が重要と考えているところでございます。最後に、地域生活拠点の再生ということで、総合支所を中心とした地域生活拠点の再生に取り組んでいるということでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。3のまちづくりを踏まえた庁舎整備ということでございます。現本庁舎は、昭和39年当時建設されておりますけれども、その当時と比べまして、まちの様子も大きく変わっております。先ほど説明したとおりで、市域がどんどん広がっております。現在中核市への移行に向けて、周辺自治体との連携を強化して、県東部圏域全体での活力の創出に全力で取り組んでいるということでございまして、こういった鳥取市のまちづくりを踏まえた庁舎整備を進めることが重要ではないかと考えております。

13ページをごらんいただきたいと思います。これは、鳥取県東部エリアの地図でございます。赤線が鳥取市の行政区域でございますし、青が県東部の区域でございます。平成22年に、兵庫県北部を含む近隣1市5町で鳥取因幡定住自立圏を形成してございまして、医療とか福祉、生活基盤の充実、産業振興等、圏域の一体的な発展に取り組んでおります。また、このたび地方自治法の改正を一つの好機と捉えまして、現在定住自立圏から地方中枢拠点都市へとして、地方の特性を生かして自立性の高い圏域へと飛躍発展を目指していくこととしております。

14ページをごらんいただきたいと思います。これも、何度も御説明しております、駅を中心とした同心円地図でございまして、旧市立病院跡地とか、駅南庁舎、さざんか会館は、駅から200から500メートルの範囲に位置してございまして、この範囲内に環境下水道庁舎以外については、本庁機能を集約することが可能となると考えております。

最後に、15ページをごらんいただきたいと思います。これは、全体構想素案、21ページにもまとめております県本庁舎敷地の活用の方針としてまとめております。これにつきましては、現本庁舎周辺地域の活性化跡地活用に関する基本方針案、これは平成24年の2月にまとめたものがございます。また、鳥取市の中心市街地活性化基本計画、これを踏まえまして、方向性を検討しております。この右半分の方に、これはイメージの一例ですけれども、機能の配置であるとか、想定される施設の例を挙げております。具体的な機能の配置につきましては、公共施設の全体のあり方とか、市民の皆さんの意見などを踏まえまして、検討していこうというふうにご覧いただいております。

以上で、説明は終わらせていただきます。

- ◆中西照典 委員長 活力と魅力あるまちづくりの推進という項目ですが、今それぞれの点について説明がありました。目指す姿として、11ページに、1は庁舎整備の地元発注、2が鳥取駅周辺地区の都市機能の強化、3が鳥取城跡周辺地区の居住交流機能の強化、4が地域生活拠点の再生とあります。こういう目指す姿の中で、庁舎をどこに建設するのがいいのかということであろうかと思います。この点について、それぞれ皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

伊藤委員。

- ◆伊藤幾子 委員 11ページの目指す姿の①のところでお尋ねしますが、全体構想のところにも書いてあったのですが、地元発注ということで、建設事業のみならず、関連するさまざまな事業についても地元発注しということで、地域経済に貢献するとあるのですが、この地元の捉え方ですが、本社がこの鳥取市にあるという業者なのか、それとも営業所でもいいと、本社はよそにあるのだけど、営業所でも鳥取市に置かれていれば、それも地元の事業所として考えて、地元発注の相手方としてその範疇に入るのか、まず、その地元の捉え方はどういうふう

うに考えたらいいでしょか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

本社が地元、いわゆる鳥取市内にある会社ということでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

そのほか。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 関連するのですが、基幹的な部分で、庁舎を建てる時にいろいろ方法はあると思うのですが、その中で、ずっと前からの検討委員会とか、専門家委員会の中で問題となっている耐震の方法ですね。そういうことで、地元発注ができないじゃないかというような心配があって、じゃあ、地元発注ができないのなら、新築はだめだよというような議論もあったのを覚えておるのですが、そういう、仮に市民病院跡に免震で、じゃあ、6階建てを建てましょうといった場合に、基幹部分を県内に事業所、本社がある業者が受けるというようなことで施工が可能なのかどうかお伺いしたいと思います。

◆中西照典 委員長 前田専門官。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい、お答えします。

免震構造ということで、地元が可能なのかどうかという御質問だろうと思いますが、まず免震構造の場合は基礎をつくって、その基礎をつくったその次に免震装置というものはめ込みます。ということで、それ自体が特別な工事ではない。ただ、重要なことは、その免震装置をどれだけいわゆるきちっと備えつけることができるか、精度よく施工することができるかということにかかっていると思うのです。ちなみに県庁が行いました免震レトロフィット、いわゆる耐震改修の場合の免震の場合は、建物をいわゆる一回つり上げた状態で、それをきちっと揺れとかいろんなものを制御しながら工事を行うということ非常に難しい面はございますけれども、新しい建物の場合は基礎をして、免震装置をきちっと据えつけて、それから順次上部の躯体をつくっていくということになりますから、それ自体でいわゆる特殊なものが要するというはございませんので、地元での施工は可能であると。ただ、その場合に、ある程度知識のある方に指導してもらいながらやっぱり施工するっていうことも重要なことではないかなと思います。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 その場合、技術的には可能だということはわかりましたけれども、何しろその経験がないのだということをお聞きしたのですよね。指導者がいればできると、技術的には可能だということになるのですが、技術的には可能だということと、十分に精度の高い仕事ができるかというのはやっぱり別のものじゃないかと思ったりもするのですが、その辺は現実建てるとなった場合には心配しておられないわけですか。

◆中西照典 委員長 前田専門官。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 確におっしゃる意味はわかります。その担保として今までの実績を重んじるかということではございますけれども、やはりそれは地元の施工業者さんが一

体となつていろんな勉強をしたり、いろんなことを努力して、地元主体でやっていこうというその気構えの中でしっかりとやっていくことによって施工が可能であるというふうに思っています。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 十分に地元発注でどちらの場合でもいけるということで確認はよろしいですね、それでね。はい。

もう一つですけれども、平成16年の11月に合併して非常に広がって、この鳥取駅の周辺というのは周辺の者にとっては非常に大切なところなのですね。バスで来ても、汽車で来ても、車で来ても、どうしても鳥取駅を通るのですよね、ええ。私たちも何百回も通っていますけれども、必ず鳥取駅のところを通ってくるのですけれども、その場合に一番ある意味、鳥取市、あるいは鳥取県で一番便利なところじゃないかというふうに思うわけです。しかし、まちづくりの観点ということから見て、非常に便利なことと市役所がそこにあるということとの関連性というものをわかりやすく説明していただかないといけないというふうに思うのですけれども、その辺はどうでしょうかね。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません。中心市街地は今、2核2軸で駅周辺とそれと城跡周辺ということで進めております。この庁舎というのは今、城跡周辺にあるものですが、それが仮に旧市立病院跡地に移ったとしても、その中心市街地の中の一画として移るということで、それについては、2核2軸の都市構造の中の中心市街地の振興については、考え方としては沿っているものだと考えております。庁舎が駅周辺に移ることによっていろんな影響、よい影響もいろいろ出てくると考えております。そういったことを踏まえて都市機能が集積するということがございますので、その都市機能の集積する駅周辺というのが、庁舎が来ることによってさらにいろんな連携が図れていく、そういったことが可能になるんじゃないかなと考えております。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 ほかの施設との連携とかそういうことで、庁舎がそこにはないといけないというような説明だったというふうに思ってもいいのですか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 庁舎が行くと、駅を中心のところに行くことによっていろんな連携がとれてくるということになると思います。今まで以上にということです。(発言する者あり)

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 もう少し具体的なお答えが欲しかったのですが、私は便利などころにあるのがいいと思っていますから、だから当然、駅周辺のほうが私たちにとっては便利いいです。そういう面で見れば、駐車場の問題もさきありましたが、非常に買い物でも現状でも多く人がいますからね、この本庁舎の駐車場に。そういうことを考えれば、280台の根拠よりも300台も400台設けたほうが本当はいいじゃないかというふうに思っているぐらいですから、広い土地、そういうものがあればもう当然、駅周辺の広い土地に建設するという、そういう理由立て

は非常につくのではないかというふうに思っていますね。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと今のことに関連してなんですが、私はちょっと下村委員とは逆になると思うのですが、既に今、駅周辺ね、例えばバードハットができたとかシャミネもきれいになって、若い子たちがいっぱいいたりとか、結構にぎわってきていると思うのですよね。そういうにぎわいができて、もともと駅南のジャスコがありますよね。もともとそういったところに、新たに人が集まるようなものを持っていかなくてもいいじゃないのかなっていうふうに思うのですよね。

それは何でかっていうと、15ページに、例えば旧市立病院跡地に市役所が移転すると、ここが跡地になると。ここを更地のまま置いておくのではなくって駐車場だったり広場だったりっていう、これはある一例が示されていますけれども、何か物をつくるということもあり得るわけですよね、考え方としてはね。てなると、あったものを移動させることによってまた何かをつくるっていうのはその二重投資っていうか、やっぱりそういうことになるわけだし、何かその辺が私はなかなかちょっと理解しがたいところがあるのですが、そのまちづくりという考え方で、人が集まる場所にまた新たに人が集まるものをつくれれば、確かにそこには人が集まるでしょうけど、今の鳥取市見ていて、わざわざそういうことをしなくてもいいじゃないかっていう考え方もあると思うのですね。その点はどうでしょうかね。

◆中西照典 委員長 じゃあ、ちょっと執行部の意見も聞きますけども、議員間で話されることがあれば。

有松委員。

◆有松数紀 委員 伊藤委員の考え方もあるのかもしれませんが、私は逆に今の状態を放っておいて、この鳥取市が発展するとは思えないのですよね。だから、庁舎整備という大きな大事業を一つのきっかけにして、鳥取市がまた新たなその刺激を受けて都市機能を発展させる起爆剤にしなくちゃ無駄になると私は思っているのです、この事業自体をね、金額ばかりの話ではなしに。だから、現在地に新しいものを建てて何が変わるのか、移転して何かが動き出すのかという部分を考えてみると、私は今の部分に新しいものを建てるとということには限られたことしか動かないのだろうなと、市役所に用がある方々しか集まらない。いろんな機能を加えてきますからね、少しずつふえていくことはあるでしょうけども、それ以上のことに関しては余り期待できないじゃないかな、私はそう見ているのですよね。それを動かすことによって、この跡地に関しても地域住民の居住空間、あるいは交流空間をまた新しく生むことができますし、それは二重投資でも何でもない、鳥取市を発展させるための必要な策だと私は思うし、そういった意味では移転することによってここ跡地にも大きな影響を与えることができるし、そのことで人が動き、物が動き、経済が動きということを期待すればね、私は大きな成果を期待すべき事業となり得るじゃないかなと思っているのですよね。

そのために適地として大きな面積を持っているわけですから、市民病院跡地というね、これが新たに購入しなければいけないとかいうことだったら、ちょっと鳥取市の財政状況からすると非常に厳しいのかなと思いますけどね。そういった土地が今寝ているわけですから、仮に駐

車場として使っているとはいえ十分な利用度にはなっていないわけで、そういったことを考えると、一つ拠点を動かすことによって、この歴史から見ても明らかに大正時代とかいう鳥取市の居ずまいからしても本当に動いていますよ。その当時の中心はこの尚徳町だったと思います。だけど、この変遷を受けて、この地図を見るとおり、新しい鳥取市はいかに南に広がってきて、全地域に合併して756ヘクとかね、ということになったわけですからね。そういったことを考えると、旧鳥取市というふうにもやほり中心に動かすことによって、そして駅前をもっともっとさらに機能を高めていくためにも、私は動かす大きな理由があると思ってこの整備事業、移転新築があってほしいなというふうに思っている一人です。これはまちづくりという観点から一番大きな理由だと僕は思っています。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってね。

伊藤委員が先ほど執行部に言われたことについて、何か執行部のほうでありますか。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 庁舎の整備に当たりましては、まちづくり、今議論いただいておりますけども、5つの基本的な考え方のもとに庁舎については考えていただいている。その中で、防災、市民サービス、それから庁舎のあり方、現在のまちづくりという観点からということとございますけども、現在地にこの庁舎を建てるということになりますと、状況的には今の状況と変わりがありませんよね。それで、改めて新築移転した場合にはどうなるのかということになりますと、じゃあ状況が変わるのは、ここの跡地の活用によってまちづくりが一事をなすということも考えられます。ですから、そこは総合的に判断して庁舎の位置というところは決めさせていただきたいと思うのですが、まちづくりの観点からいきますと、新たなものを考えることによって人の交流なり動向なりも得ていくという面では、また新たな考え方というのが出てくると思っております。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 何か別のものができれば人の流れも変わったりするというのは、それはよくわかるのですよね。それで、ずっと2核2軸ということでまちづくりのことが来ていて、その駅周辺にいろんなものを集積するとそこでの人の流れができるというのは、役所に行ったついでにシャミネに行こうとか、駅周辺をぶらぶらしようとか、それはあり得るでしょう。だけど、この2軸に人をどう回遊させるかというのをずっとこの間いろいろ議論して取り組んできているわけですよね、その成果がどうであれね。それを考えたときに、何か新たな利活用を考えて、その人の流れをつくるという考え方も確かにあるかもしれないけれども、やっぱり私はずっとこれまで、この2核2軸ということで中心市街地の活性化を本当にどうするのだと、いかに回遊してもらおうかということを実際に知恵を絞ってきた経過があるので、単純に私は、有松委員さんが言われるのもわかるのだけど、私は私でこだわりっていうかね、やっぱりそれはあります。

◆中西照典 委員長 それについて。

じゃあ、有松委員。

◆有松数紀 委員 その部分に関してもね、今の庁舎を、さっき言ったみたいに大きな事業ですか

ら、ただ庁舎が新しくなったということで済みますのでは余りにももったいないという思いが私はあるわけですね。2核2軸の考え方にしても、これまでのように若狭街道、智頭街道にしも商店舗がね、商業用の店舗がもう軒並みにあってにぎわっていた時代と今は違って、少しずつやっぱりこれからのにぎわいというのは、居住空間をつくりながら複合的に住みやすい町をつくるのだというのが根底にあったとされているのですよ。ですから、商業的ににぎわうということではなしに、商業的ににぎわうのであれば駅前周辺に一つの大きな流れを呼び込む一つのきっかけとして、庁舎整備も含めて事業を進めていったらどうかと。そこに人が集まることによって今度はどこに物、人が物動いていくかという流れをつくらない限り、現状から何も変わっていかないじゃないかという考え方も私は持っているのですよね。

だから、庁舎整備だけがということではないのです、ここに人を新たに呼び込むことによって、この人がどっかにまた動き出すという道順をまちづくりとしては考えていかなければいけませんし、そのことをしない限り人の動きは大して変わらない。市役所の職員さん、あるいは県庁の職員さんがアーケードを通過して行くだけのことで終わってしまっているのでは何にもならないという思いがあるものですからね、まちづくりとして私は意義があるのではないかと思っています。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、どうぞ。

◆橋尾泰博 委員 皆さんのお話を聞かせていただいて、一理あるなという部分もありますけれども、私が目指すまちづくりとしてね、ちょっと執行部の皆さんに聞いてみたいのですが、まず7ページですけども、鳥取市では第9次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画などにに基づき、活力と魅力あるまちづくりを進めていますと、枕言葉でこういう言葉が入っているんですけども、例えば今、市庁舎問題を我々議論しているわけですけども、この総合計画とか中心市街地活性化基本計画の中に、この市庁舎の整備についてはどういう取り上げ方、記載というようなものをおこなっているのですかね、ちょっとそこを確認させてください。

◆中西照典 委員長 これは今までも何回か出ましたね。

岡課長。

○岡和弘 中心市街地整備課長 中活基本計画についてお答えします。

中活基本計画は、具体的に実際に動く事業というのを掲載するものですので、庁舎はまだ議論の最中ですので記述としてはありません。地図上に庁舎があるという、現在の庁舎があるところを記載しているだけです。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 庁舎の整備によりましては、利便性の向上と安全性の確保ということで、市民等の利便性の向上と災害時における安全性を確保するため市庁舎の整備を行いますということが1つ、それから、政策の展開としましては耐震化の推進ということで、災害時における防災拠点として安全性を確保するため市庁舎整備を進めますということで、総合計画の中ではうたっております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 それで本題に入ってくるわけですね、鳥取市の人口減少、これは社会現象の変化とか入っていますが、その中で後半部分かな、各総合支所周辺など、地域生活拠点の再生、それからを結ぶ公共交通基盤の充実強化を行う多極型のコンパクトなまちづくりを進めることにより、市域全体の共存を目指していますと。これは、下の８ページの多極型コンパクトなまちづくりビジョンというような形でしょう。例えば、福部であるとか、用瀬であるとか、佐治であるとか青谷の生活拠点、ここらも再生をして鳥取の市内にも出てきていただきましょう、また、それぞれの地域が特産品でもつくって鳥取市の人でも来てください、それで連携を図ってですね、鳥取市全体として活力のあるまちをしましよというところだろうと思うのですが、これは見ていたら、誰が見てもね、やはり鳥取市、旧の鳥取市が中心とならざるを得ないと。だから、中心市街地活性化基本計画とかっていうことになってくるのだろうし、それから、よくこの市庁舎の問題でも交通の結節点云々という話が出てくるのだろうと思いますけども、先ほど有松委員が、市庁舎整備を一つ動かすことによってそれが起爆剤となって駅周辺にはぎやかになって、また商店も張りついたり云々でいろんな波及効果があるのではないかと、そのほうがここに建てるより効果が非常に大きいのではないかと、これも一つ一面はあると思うけども、私は市庁舎整備というのはね、鳥取市の大もとなのですよ。なぜそのまちづくりをするために市庁舎がその対象となってそこに移転をしないといけないという根拠は、私は直接結びつかないと思う。だから、ここの部分、鳥取市がね、ただ単に市立病院の跡地に1.4ヘクタールあるからそこに市役所を建てればいいのだというような、ただ短絡的な考えでは私は納得できない部分があるので、そこをもっと私に納得する話を聞かせてもらいたいというふうに思います。

それで、さっき多極型のコンパクトの話をしたのだけど、私が考えてみるに、今の総合支所、私は総合支所の体をなしていないと思う。例えば、80人、100人おられた前の旧庁舎がですよ、20人や25人の体制になってね、本当に総合支所と言えるのかどうかの。今の機能からいけば、私は出張所程度だと思っていますよ、言葉はきついかもわからんけども。ということは、私ももし市長であればですよ、市立病院のところへ新しい庁舎を持ってきたら将来的には総合支所を廃止しますよ、効率の面を考えたなら。それ駅のところに市役所が建ったから、青谷の人も、福部の人も、佐治の人もそこに来てください。前市長は、合併して10年間は総合支所を存置すると言いましたが、もう来年から10年過ぎていくわけでしょう。じゃあ、これからのファシリティーマネジメントなんかを考えたときにですよ、本当に合併した8町村の地域の皆さんの活力を出していくためには今の体制ではいかんでしょう、20人や25人ではできんでしょう。ということになれば、私が考えるのですよ、気高3町を一つの総合支所みたいな形にして合併をして気高総合支所をつくって、そこに人員を充てて予算もつけて気高3町の地域振興はそこでお願いをする、八頭3町の町村を合併して、鳥取南総合支所かどうかわからんけども、そういうものをつくってですよ、体制を強化してやるっていうのが効率の面から考えてもそうだと思いますよ。

それで、私は最終的には、今の鳥取市の財政状況を考えたなら、何十年先になるかわからんけれども、それは総合支所なくなりますよ、と私は心配している。ここら辺の将来的な考え方もやはり鳥取市として態度を明確にされたほうが僕はいいと思いますよ。どう考えてもね、8ペ

一ジのこの図面を見たら、そういう形態になりますよ。ここら辺の市の考え方を、まず最初に明らかにしてもらいたいと思います。

◆中西照典 委員長 橋尾さん、ちょっと委員長からお聞きしたいのは、これは別に、見ると駅南とかというより、とにかくここ、今の本庁舎のあるところであろうと、駅南であろうと中心市街地ですよ。ですから、何か今のを1回聞くと、ちょっと気になったのは、駅南につくると何か総合支所がなくなるような言い方がちょっと僕には聞こえたのだけでも、それは本庁舎が今のところに建てかえても一緒のことですよ、どうなのですか、ちょっとそこは聞いている人に誤解があったらなと思って、あえて質問します。

◆橋尾泰博 委員 その時間の短い長いはあるかと思えますよ、あると思えますよ。けれども、私は鳥取市の将来を考えたときに、そうになっていかざるを得んのだろうというふうに思います。というのは、私がそれは一つの切り口として今申し上げました。その前段に、中心市街地の活性化なんて書いてありますよね。それで、さっきの岡課長の話からすれば、今2期で5年目か6年目か、中活協議は、中活計画ね、2期目だけえ、今6年、7年目か、目に入ったのだけど、例えば、市庁舎の移転というのは想定してないわけですよ、鳥取市でもね。それで、次に、この9ページになると、堂々と2核2軸というものが出てくる。それで、2核2軸で上に文章が書いてあって、下の10ページにはイラストで絵が描いて、わかりやすくしてありますよね。先ほど伊藤委員からも若干ありましたよね、2核2軸に関するお話が。

私、これ見させていただいて、鳥取市はこの2核2軸っていうものを本当に向かってやろうとしておるのかよくわからんのですよ。11ページの3番に、鳥取城周辺地区の居住交流機能の強化、何年前からこれ言っておるのですか。現実具体的な事象が出てきましたか、出てきてないでしょう。言葉としては非常にいいのですよ、耳に入っている言葉としては。でしょう。現実には鳥取市が駅周辺に市役所を持っていくっていう想定をしてからね、もう3年たっておるのですよ。それが最後のページの15ページには、いまだにイメージ図ですよ、市民の意見をこれから聞いてと。こんなことがあり得るのですか。私は到底こういうことは考えられません。

だから、この9ページなんか書いてあるこの鳥取城周辺地区は、幅広い世代が安全・安心で快適に住み続けられるとともに歴史や文化等の資源を生かしたまち、言葉で遊んどるだけじゃないの、これ。こうしてね……。

◆中西照典 委員長 橋尾さん、私がまず問うたことをしてくださいな。何か駅南に行くと総合支所がなくなるような意見を言われたので、僕はちょっと訂正しといたほうがいいじゃないかと確認でちょっと問うたところです。

◆橋尾泰博 委員 はい、わかりました。

◆中西照典 委員長 ここにつくったところはどうかということもあるでしょう。

はい。

◆橋尾泰博 委員 だから、わかりやすく言います。ここに新築しようが、駅南のあそこの市立病院のところに市役所を建てようが、今8つの総合支所ありますが、総合支所どうされますか。この聞き方だったら一番早いじゃないですか。それで、それから次行くから、そのさっきの委員長の（聞きとり不能）。

◆中西照典 委員長 いや、ちょっと違うと思うのだけだな。一応ここは、この委員会は、建物を建てると、どちらにしましょうかというのを今検討しているので、先ほど橋尾委員は、駅南にするとさもあるけれども、ここに建てたとしてもそれは一緒のことじゃないですか僕が聞いて、聞いている人が誤解するじゃないかと思って言っている。

はい。

◆橋尾泰博 委員 私は、市立病院のところに市役所を建てれば、そういう私が危惧していることが早まりますよということをおね。だから、鳥取市としての考えをはっきり言いなさいということをお言っているのですよ。

◆中西照典 委員長 わかりました。じゃあ、橋尾委員はそういうふうにお思っておられるようですが、それに関して。

はい。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 それはちょっと意味が理解できないのですが、現本庁舎に新築をしても、新築、統合することによって総合支所が合併していく、ブロック化していくということは変わらないという見解でよろしいのでしょうか。ちょっとそのあたりがよくわからないのですが、現地に建てた場合と向こうの場合とはその加速度が違うというところがよくわからないのですが、鳥取市としましては、総合支所につきましては現在、活性化ビジョンですか、これを策定して今後出すところでございますけれども、総合支所については尊重するという形。それと、多極型のコンパクトなまちづくりということで、総合支所が置かれているエリアですよ、それはその都度多極型をまとめていこうということで鳥取市としては今後も展開していこうということでやっておりますので、庁舎を新築することによってそれがブロック化を加速化していくということについては、ちょっと理解ができかねるところがあるのですが。

◆中西照典 委員長 そうですね。橋尾委員、あれば。

はい。

◆橋尾泰博 委員 理解できないということですから、これ以上言っても同じ答えしか出てこないでしょう。ただ、この市庁舎の問題はね、ただ建物を建ててそれで完了というわけじゃないわけですよ。やはりこれからも鳥取市、19万4,000の市民の皆さんに行政サービスという形でお返しをしないといかん。少なくとも今は百年の大計ということでいってお話ですからね、やはり将来も展望しながら、市庁舎がどうあるべきかということも当然考えていかないと。それは私の心配ごとだということで、きょうの段階では、今、中山間地の検討もしておることですから、これ以上は言いませんけれども。

そうしたら、ちょっと一つ図面でこう描いてあるのだけど、この2核2軸という言葉がよくたびたび出てくるのだけど、この14ページの鳥取駅を中心として丸が書いてありますよね、円周が。やはり私ね、これは市立病院跡地に新築移転をするということをお交通の面と想定してやっているのだと思うのですが、本当に鳥取市が2核2軸のまちづくりをやるということであれば、やはり私はこの写真の上に2核2軸の線引きを入れたほうがいいと思いますよ。この766平方キロのエリアの中で210ヘクタールというのはかなり広い面積ですよ。駅の一極集中ということでは私はこの20万の鳥取市、あるいは東部圏域25万という人口規模からすると、駅周辺だ

けではやはりエリアとしては非常に小さいのだろうと。やはりここに210ヘクタールの中心市街地活性化基本計画の線引きを入れていただいて、その中心市街地の二核二軸、ここは先ほど伊藤さんが言われたように、にぎわいをつくるとか、かわい性を高めるとか、やっぱりここは流通の拠点にするとか、あるいはここは居住環境を充実するとか、やはりそういうところが本当に絵として見えてこないというふうに私は考えていますんで、その中で鳥取市の市庁舎の配置をどこにするのがいいのかということをやはりもっと、この写真では私はちょっと皆さん議論がしにくいのだろうなというふうに思います。だからこそ、この15ページのような、現本庁舎敷地跡地の活用の方向性、こういう資料しか出てこないのだろうというふうに私は考えていますので、この点をよく御検討いただきたいというふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 橋尾さんにあえてお聞き、いろいろとそういう資料等をよく読んでおられて、知ってもらえる。その上で……。いやいや、橋尾さんがね、その上でこの庁舎というのは橋尾さんとしてはこういう、どちらにしようかという中で、どういうふうな方向性がいいのかということはお出ますか。

はい。

◆**橋尾泰博 委員** 委員長が具体的に言えということですから、私はそう簡単に、この市役所の位置を軽々にまちづくりを進めていく上で変えるべきではないというふうに思っています。それはなぜかということ、やはりだてにここに120年あったわけではないわけですよ、本庁舎は。それは確かに面積はだんだん広くなりました。面積は広がったから市役所を移転するという理屈も一つ成り立ちます。ただども、まちをつくっていく中で、やっぱりその大もとを中心として町を広げていくと、これ400年以上かけてやってきておるわけですよ。そういう意味では、この久松山を背景にして、やはりお城があったということで城下町鳥取というまちの形態があるわけですよ。

皆さん、城下町ということをお鳥取大火があったりして町並みが崩れて、思っておられますけれども、市民の皆さんの心の中にはやはり城下町という思いは非常に強いものがありましてね、私はこの県庁を初めとしてとりぎん文化会館、あるいは日赤病院、鳥取県警、市民会館、こういう公共施設が集中をして、鳥取県庁からこの市役所までの、何ていうのですか、並木道路というのか、こういう落ちついた景観、これは私は市役所がある立地としては非常にすばらしいものがあるというふうに思っていますし、先輩方もそういう思いでここまでのまちづくりをやってきたのだろうというふうに思っておりますから、そう軽々に移転するべきじゃないと思うし、これが私は今の鳥取市のまちづくりのアイデンティティーだというふうに私は理解していますんで、その一つの先導的な起爆剤的なことで町を活性化するために市役所を移転しよう、それがなぜ市役所でなければいけないのかという、そこがどうしても私には理解できないので、別のものでも私は十分できると思っていますので。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、有松さん、どうぞ。

◆**有松数紀 委員** 別のものがって言われるけども、今、直前に鳥取市の中でこれほどの大きな事業がありますか、僕はそのことを言っているのですよ、ほかにかわるようなものがないと思いますよ。私はまちづくりというよりもね、市役所を動かすことによって、まさに進んでいない

まちづくりを進めたいと思っているのですよ、そういう意味です。(発言する者あり) ええ、はい。だから、私は何かの事業でかえられるという事業があるなら提示してもらいたいぐらい、橋尾委員が言われた部分に関しては、まさに今の鳥取市としてこれだけの大事業を、ただただ建物を新しくし、機能を強化するだけに終わらせては無駄になるという思いがとても強いという思いですね。

◆中西照典 委員長 では、下村委員。

◆下村佳弘 委員 今の橋尾委員がおっしゃられたように、城下町としてのこの町並みですよ、こういうものが昔からあったところに市役所もあるべきだという話は、地元に住んでおられる方だったら当然だというふうに思います。

しかし、考えてみますと、ここには2核2軸のことがありますけども、県庁もあるし、高校も2つあるし、県文もあるし、病院もあるし、市民会館もあるし、何にもあるのですよね。駅のほうを一步見ると、駅がどれだけにぎわっているかという、今は昔の面影はないわけですよ、駅前も。その中に何があるかといったら駅だけなのです。2核2軸をきちんとやる上においても、私は市民病院の跡に庁舎が行くってことに何の違和感もないですね。ええ、むしろここに市民会館がなくなってしまって寂れるというふうな考え方じゃなくて、向こうに持っていても、今有松委員もおっしゃられたけども、それにかわる何かというものがそれ以上のにぎわいをもたらすものだというふうにすれば、私はそちらのほうはこちらの活性化になるじゃないかというふうに思います。私のこれは考え方ですけどね。

◆中西照典 委員長 じゃあ、棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今の議論の部分ですけど、ここに駅を中心とした都市機能の集中・集積を目指す、こうありますよね。もう一度ちょっとわかりやすく都市機能とは何か、そしてその集中・集積を目指すという今の鳥取市のその計画といいますか、考えといいますかね、そのあたりについて、まずもう一度御説明いただけますかね。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 済みません。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 都市機能というのは、先ほどの見出しでもあった金融であったりとか、商業機能であったりとか、福祉機能であったりとか、役所の機能もそうですけども、そういう機能を集中、集約するという意味でございます。

◆中西照典 委員長 岡課長、何か先ほど、ありますか。

はい。

○岡和弘 中心市街地整備課長 それ以外にも病院とか福祉とか、そういうものも都市機能に入ってきます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 もう一回ちょっとこう、例示的っていうよりもね、もちろんその全てを表現するというのは難しいでしょうけど、具体的に金融、それから商業、それから福祉、ほか何か言われましたっけ。(「病院とか(聞きとり不能)」と呼ぶ者あり) 主なものでいうとそういうことだと、そういうものの集積を目指す。その集中・集積を目指す取り組みとしては、この第2

次の活性化計画の中身にかかわってくるのですが、ちょっと主なものをですね、そういうものの集中・集積を目指す取り組みの主なものを述べていただければ、説明いただけますか。

◆中西照典 委員長 岡課長。

○岡和弘 中心市街地整備課長 中心市街地活性化基本計画では、その具体的になったものの事業しか載せることができない計画になっていますので、今計画に載っているものとしましては、隣の日赤さんの建てかえであるとか、都市機能でいえば、商業なんかは間接的な支援を、イベント補助金であるとか、100円商店街とか、何ていうのですか、商品券ですかね、そういうものもやっておりますし、そういうハード的な、金融とか福祉にしても福祉部門のほうで何ぽか支援はしている、ちょっと専門でないのでよくわかりませんが、しとるのではないかなと思っております。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 その2核2軸で、駅を中心としたそのエリアのところを都市機能の集中・集積と、こういうことですよ、ここで言われているのは。今のは何か全般のことですね。だから、何か言葉はもっともらしい言葉が並んでいるけど、何か言葉だけが踊っているような感じがしてなんですよ。だけど、そういう批判の仕方ではいけませんから、具体的に御説明いただきたいというと、何か具体的な説明が出てこない。

もう1点、中島次長の説明の中に、今まで以上に連携がとれていくと、市役所をこっこのほうに持ってくると、そういう都市機能と今まで以上に連携がとれていくという説明があったと思いますが、具体的にはどういうことなのですかね。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 ちょっとイメージになるかもしれませんが、今、旧市立病院跡地に新庁舎が行けば、当然その近くには大型商業施設がありますので、そういったこととの連携も図れますし、今、駅周辺再生基本計画でいろんな計画を組んでおられます。これは駅周辺の中での再生計画なんですけども、やはりJRとの連携も出てくると思います。そういった具体的な連携が出てくるってことで人の流れも生まれてくるし、一番大事なのは、庁舎というのはやはり交通の結節点、利便性の高いところであって人が集う場所となってくるとことで、いろんな連携が図れてくるというふうに考えております。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 何回質問しても具体的な説明になりそうにないのでね、もうあえて説明求めませんが、何か言葉だけが踊っていますよ、うん。市役所がその旧市立病院跡地に行ったら、JRとのどういう具体的な連携が出てくるのですかね、わかりませんね。それは、わからないというのはそうじゃないって言うのではなくてね、説明いただかないとですね。だから、やっぱり何かその言葉だけがね、まさにここに説明されている言葉っていうのは、言葉だけっていうと何も否定するものは何もなくてね、しかしじゃあ具体的に中身はなんですかと、こういうことになると何の具体的な説明もなされない。何かそんなことでこんな計画が進んでいいのかと、こういうふうに思いますね。

というより、何かわからないですね、何を言っておられるのか。つまり、先ほど有松委員も

言われていましたけど、庁舎の整備というのは単に建物を建てるだけではなくて、それを起爆剤にしたり、それを契機にしてまちづくりというね、どういのですかね、どこにどうい庁舎を整備するかっていうことは仮に置いておいて、その考え方は私もそうだなと思うのですよね。じゃあ、だとしたら、この市庁舎の整備の全体構想においてですね、それは具体的にどういことなのだろう、その説明がないのがとっても残念ですね。これ意見だけにしておきたいと思います。

◆中西照典 委員長 今はこの目指す姿ですね、鳥取城跡周辺云々の居城交流機能の強化というのでも出ていますけども、その辺についてはどのような意見ですか、皆さんは。目指す姿の中で出ていますけども。だから、どういうふうに皆さんが思われ、役所に、役所というか執行部に質問されるようなことがあれば、そのこともしていただきたい。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この、じゃあ③の鳥取城跡周辺地区の居住交流機能の強化ということですけども、今のところに市役所があるのとないのと、これがどう変わってくるのかっていうのがね、いま一つ私わからないのですよね、その居住交流機能っていうものがね。15ページにある跡地利用のところを見れば、ごくごく一画に、何だっけ、民間による活用で、そういった何か居住できるような考え方もあるみたいなのよね、そういう例が示されているのですけれども、何ていうのかな、中心市街地の活性化の計画だったり、まちづくりとしての考え方としては、ここに書いてあるような鳥取城跡周辺地区の居住交流機能をいかに高めるかっていう、そのためのいろんな考え方はあるのしょうけど、ここに役所があるのとないのとどう変わるのかが本当によくわからないので、ちょっとこれが何かあるのが正直違和感がある、目指す方向なのでしょうけど、まちづくりの姿としてね、だけでも、あんまり関係ないような気がするのですけど。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 このまちづくりの部門、上げたところはですね、目指す姿と方向性の中でその1番については、庁舎整備をすることによって、これは新築、新築するなら建設することによって地域経済を活性化するという観点から上げた分です。それで、2番目、3番目、4番目というのは、現在取り組んでおるところで重点施策として、鳥取駅周辺地区の都市機能の強化、それから城跡付近の居住と交流機能を強化している、これは今までずっと取り組んでいるところでございます。ですから、こういうことに将来目指していきたいという、これはまちづくりの観点からですんで、庁舎が直接影響してくるというものはないと思います、おっしゃるように。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 さっきの発言でやめとこうかと思いましたが、今、局長おっしゃったので。この12ページのところにね、最後2行、これら鳥取市のまちづくりを踏まえた庁舎整備を進めることが重要だとね、これらを踏まえということですから、どう具体的に関係、関連しているのですかと、あるいはそれが影響してくるのですかと。影響を与えたいじゃなくてですね、与えたいけれど、与えるためにはこういうことを考えている、こういうことをしようとしている

のだという説明がありますか、具体的にどうですかということのをさっきから質問していたわけですけどね。さっきの質問についてはもう答えがないからもうそれ以上言いませんが、もう一回今言われたように、何か①についてはわかるのですよ、①については。だけど、これは②、③、④は、庁舎の整備とは別問題で議論しているのではなくてね、庁舎整備の議論でやっているし、それを踏まえて、あるいは関連すると言われていたからどうなのですかということを行っているわけね、だから言葉と言っておられる中身とが全然一致してないと思いますよ。

◆中西照典 委員長 ちょっと、亀屋局長、はい、まず。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 先ほどから言っておりますように、鳥取市のまちづくりというのは多極型のコンパクトなまちづくり、これをもとに中心となる、核となる中心市街地の活性化というものを今現在取り組んでおると、これについてはもう必ず共通理解していただけたと思います。

それで、庁舎がどうあることによってこのまちづくりが変わってくるのかということには、直接は、例えば先ほど言いましたように、移転することによって、核の一つである現本庁舎の跡地がどういうぐあいに活用されていくかということは影響が出てくると思うのです。ただ、移転することをまちづくり全体に影響してくるということ、それは直接関係ないと思います、建物自体がですね、そのことを申し上げておきます。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 今の議論を考える上で、何か私は本末がちょっと転倒しているような気がするんですけども、やはりあくまでこのまちづくりにおいては、9次総があり、この中活基本計画があり、その中でこのまちづくりというものがこれまで示されてき、これからも示していこうとしているわけで、その中でじゃあ庁舎がそれぞれの計画にどのような役割を果たしていくのかという議論をしないとですね、庁舎がどっちにあるかで9次総が、このまちづくりがというね、そういうことでは私はないような気がしております。あくまで私たちが、鳥取市が示している9次総であったりこの中心市街地活性化基本計画、これをベースに庁舎がどのような、どちらに建てばどのような影響を及ぼしていくのかという、その議論をしなければ、何か今までのこの5つの、私たちがこれまで議論してきた防災機能の強化から始まって次に至る、現在に及び将来にわたる費用の抑制まで、この5つの方針を議論してきているわけですけども、活力と魅力あるまちづくりの推進というこの4番目のテーマは大変イメージがしづらい、この庁舎の問題を扱うにしては、どうしてもイメージ先行になりがちなテーマだというふうに私は思っておりますが、そういった中で1点、あえて私の考え方を申し上げれば、先ほど来、2核2軸のまちづくりであるとか、橋尾委員のほうからも大変強い思いがあってこの城下町の景観と庁舎ということも御発言があったわけですけども、私は15ページの現本庁舎の跡地の活用の方向性というところで考えれば、長い間、城下町として鳥取市が発展してきた、そしてこれから城下町として鳥取市が大きくアピールをしていく、市民の皆さんに城下町らしいまちづくりを進めていく上では、ここに庁舎があるというよりも、ここは一時的に示されておりますけども、文化芸術交流センターがあったり、芝生広場があったり、そういう情景が久松山の麓に広がるというほうが、城下町のイメージとしても私はふさわしいのではないかなと。

さらに、この城跡周辺地区で求められている居住空間とか交流機能を強化するということが地域の皆さんから多く出ているのであればですね、そういう方向で私たちも議論をしなくてはいけないのではないかと。庁舎が今までどおりあることで、その居住空間が新たに次々出てくるのか、交流機能が満たされるのかということを考えれば、やはり私は駅南に新庁舎をつくり、この跡地にはそういう市民の皆さんの交流機能を強化し、そして居住空間を創造して、そして城下町のあるべき姿というものをもう一度検討していくということのほうが私はふさわしいように思いましたので、発言をさせていただきました。

◆中西照典 委員長 先ほど桑田委員が言われましたように、活力と魅力あるまちづくりの推進ということに関しては、非常に庁舎の、これから庁舎を建てようとする場所の選定に非常に曖昧っていうかな、いろいろな観点から疑問、問題が提起できるので、今までしてきた平米数が何とかというような、その庁舎自体についての検討よりも少しそれぞれの思いがあるようであります。

しかしながら、鳥取市は、2番、3番に書いてある駅周辺地域あるいは鳥取城跡周辺地域、これについてのやはりそれぞれの機能の強化を図っていく、あるいは図っているところであります。そこに庁舎をどういうふうに位置づけていくかというのは、ここで我々がそれぞれの思いがあるわけですが、一つの方向性を出していかないといけないんじゃないかと思えます。

ちょっと何かまとめたみたいなのを言っていますけども、ほかに何か御意見があれば伺っておきますけども。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっとこれは執行部に確認をしたいのですが、③のところ、鳥取城跡周辺地区の居住交流機能の強化ということで、私の認識では、まちなか居住ということを進められてきていて、いろんな取り組みをされてきていると思うのですが、今、現本庁舎周辺のところでも、何ていうかな、駐車場がすごいふえてきているっていうね、ちょっとした例えば空き家が出たらもうそれを壊しちゃって、本当に数台とめられるような、そういった駐車場が本当にどんどんどんどんふえてきているので、人が住めるような建物がなくなっているというか減ってきているっていうかね。だけど、本来だったら駐車場にするのではなくて、やっぱり建物を建ててというかね、それは民間さんのお仕事になるのでしょうか、人がそこにやっぱり住めるようにしていくということで、だからコーポラティブハウスですか、ああいう取り組みもあったと思うのですよね。

それで、これね、本当にちょっと誤解を招くような私は資料だと思っているんですけど、跡地の活用の方向性のことが出ているのでね。だけど、本来執行部としては、この鳥取城跡周辺地区で居住交流機能を高めていくのは、別にこの今、市庁舎が建っている土地がなくても、使えなくても当然取り組んでいける事業ですよということを確認したいんですけど、その点はどうですか。

◆中西照典 委員長 岡課長。

○岡和弘 中心市街地整備課長 居住の部分については、ここの敷地でその居住施策をしようということには特には関係しません。その民間住宅に対して今、今年度やっている事業としては、

中心市街地外からの転入促進、誘導策ということで、空き家の改修支援とか、住宅を求めたときの利子補給とか、そういう誘導策を行っていますので、ここで新たな新築をしてということではなく、全般的に空き家なんかもどんどん活用してもらってすればいいかなと思っています。

ただ、交流施設とかは、公共施設のあり方、全体のあり方の中で、その福祉文化会館なんかも耐震性はないですし、その辺全体を見ながら、やはり新たな土地を求めるのではなく、ある中で考えていったほうがいいのかというふうに思います。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 居住のことはわかりました。

それで、例えば交流に関するような公共施設ですね。でも、それは基本、今の市のほうがファシリティーマネジメントで計画をつくっている途中なのかそういう段階ですよ、いったら、ある意味、不透明な話じゃないですか。福文をどうするかっていうのもまだ結論として出ているわけではないので、だから、あくまでも、ここには一応一例として挙げられているけれども、今後のその公共施設のあり方の議論の中においては建たないというかつくらないという選択も当然あり得ると思っているので、何かこう、今、執行部がその公共施設のあり方を考えているのにこっち側で庁舎絡みでね、もしこの土地があげばこういったものもつくれるよとか、つくる可能性がありますよみたいなそういった考え方を出すとすごく混乱するというかね。片や、公共施設を本当にどうしていかって考えているときに、新しいものをどうのこうのっていう議論が片やあるっていうのは私おかしなことだと思いますので、やっぱりそういったところは説明においてもちょっと慎重さが要るかなと思います。意見として。

◆中西照典 委員長 どうですか、執行部は。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 このことは伊藤委員おっしゃるように、公共施設のあり方について今現在検討しております。ですから、当然イメージとしてここに一例として挙げさせていただいたということは、庁舎整備の上で考えるのであれば、建てたら残ったところは更地にして、次に何か用途使えるようにそこまでは更地にしておく、それで済むと思うのですが、やはりこのまちづくりという観点から2核2軸のこちらの地域においては、このできた敷地、こういうものを有効活用しようということで一例として挙げさせていただいたのです。それは今後考えていくことだと思います。

◆中西照典 委員長 そのほか。

寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 これちょっとお尋ねしますけど、1ページから鳥取市の生い立ちということでずっとあるわけですけど、非常にこの図面、大正10年のときには千代川はこういう狭い状態で、ずっと旧袋川は、今は袋川っていいですけど、旧袋川、市内を通過して浜坂に出るという、これが39年、庁舎のときに整備されたということでございますね。39年には千代川、ある程度整備され、袋川も整備されているということがあります。それで、58年には、ここには書いてありませんが、千代川河口が真っすぐ整備されたということで、それ以降はほとんど市内とか浸水が少なくなったちゅう、浜坂周辺、重箱周辺から大路川のほうもそれ以降、大部浸水が

整備されたためになくなったということで、1つ、今の災害については、大雨のときにもちよつと河川利用というのは難しいと思いますけど、例えばこの地震大災害のとき、地震災害の場合に陸上部分が寸断されたりした場合、飛行機のヘリポート、あるいはこの河川を利用した水上輸送といいますか、陸上自衛隊、海上自衛隊ありますけど、自衛隊とかの資材、物資輸送とかということが今後検討できるのではないかと思いますけど、秋里のしおどめが段差がなっていますわね。わずかだと思えますけど、もうほとんど農業用水に使っておられない。その辺、今度しおどめ部分を一部何らかの格好をすれば、ゴムボートでも輸送できるのではないかということがございますが、その辺の駅南の場合、市立病院跡地の辺は堤防、袋川の接近したとこであり、そういうことでありますけど、その辺はどうでしょう、災害に対するその辺の……。

◆中西照典 委員長 済みません、途中で切ります。

これテーマがね、今あえてこの活力と魅力のまちづくりのところにですね、今の意見というのは……。

◆寺坂寛夫 委員 防災みたいなところ。

◆中西照典 委員長 ですね、その辺のところはきちっとしておいてください。

◆寺坂寛夫 委員 それは今後検討をしていただくのかどうかね、その辺も、執行部にちょっとお尋ねしておきます、それはね。

◆中西照典 委員長 確認ですか、それは河川を利用した交通体系の話ですか。(発言する者あり)
今回のテーマとは違うのですけどね。

はい、どうぞ、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 そうしましたら、水上の輸送の件につきましては、ちょっと危機管理体制の中で危機管理課にまた確認を、防災計画の中にも盛り込んであると思いますので、確認をとってお知らせしたいと思います。

◆中西照典 委員長 それと、再三言っときますけど、そういうふうにしてテーマが違ったことを言い出すと、またさかのぼったりするのでね。だから、発言されるときはそのときのあれをよく注意して言ってください。そうしないと、また第1問にさかのぼってやり出すとあれですんで、皆さんにもちよつと確認しておきます。やはりテーマで、まだその問題がまとまったときに再度できることはしていただく。ただ、さかのぼらないようにしていただきたいというのが委員長のお願いです。

どうですか、ほかに。よろしいですか。

じゃあ、きょうは活力と魅力あるまちづくりの推進について、現状が目指す姿についてをそれぞれ議論していただきまして、非常になかなかそれぞれの思いがたくさん出てきましたので、これをまたもとに整理をしていきたいと思えます。あくまでもこの委員会は立地場所や現庁舎の有効利用についてということが主体ですので、それぞれの中でその辺のところを今後まとめていきたいと思えます。

それでは、ちょっと待ってくださいね、次の開催は7月の14日の14時であります。現在及び将来にわたる費用の抑制の議論であります。皆さんの御出席よろしくお願いたします。

以上をもちまして第30回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会いたします。皆さん、お

疲れさまでした。

午後4時24分 閉会